事業者間精算費		
委託費		
損害保険料		
普及開発関係費		
養成費		
研究費		
諸費	＜　＞ ＜　＞	＜　＞ ＜　＞
貸倒損		
固定資産税		
雑税		
減価償却費		
固定資産除却費		
共有設備費等分担額		
共有設備費等分担額（貸方）		
地帯間購入電源費		
地帯間購入送電費		
他社購入電源費（再エネ特措法交付金相当額を除く。）	（　）	（　）
他社購入送電費		
振替損失調整額		
建設分担関連費振替額（貸方）		
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）		
電源開発促進税		
事業税		
開発費		
開発費償却		
電力費振替勘定（貸方）		
株式交付費		
株式交付費償却		
社債発行費		
社債発行費償却		
法人税等		
使用済燃料再処理等既発電費		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分		
合　　計		

原価算定期間を、　　年　　月から　　年　　月までの　　年として算定した。

（記載注意）

1　原価算定期間に応じて年度別に欄を設け記載すること。なお、原価算定期間の始期を10月１日とした場合には原価算定期間の初年度及び最終年度に応じて設けた欄を上期、下期及び年度計それぞれの欄に区分し、原価算定期間に含まれない半期分の値についても記載すること（以下この様式において同じ。）。

2　諸費の上段＜　＞内には寄付金に係る費用を、下段＜　＞内には団体費に係る費用を内数として記載すること。

3　他社購入電源費の（　）内には、新エネルギー等電源費（再エネ特措法交付金相当額を除く。）に係る費用を内数として記載すること。

≪項目別明細表≫

⑴　第４条第４項第１号関係

［役員給与、給料手当、給料手当振替額（貸方）、退職給与金、厚生費、委託検針費、委託集金費及び雑給］　（単位：千円）

項　　目		前年度実績	年　度	原価算定期間計	備　考
役員給与					
給料手当	基準賃金				
	基準外賃金				
	諸給与金				
	控除口（貸方）				
	附帯事業振替額				
	小　　計				
給料手当振替額（貸方）					
退職給与金	引当金増加額				
	実払額				
	年金保険料				
	小　　計				